

# DBJ Journal

ディービー・ジャーナル

No.

3

## CONTENTS

特集：21世紀のまちづくり	
KEY PERSON KEY WORD .....	2
座談会 / 伊藤滋慶應義塾大学大学院客員教授、西郷真理子株式会社まちづくり カンパニー・シーブネットワーク代表、寺澤則忠日本政策投資銀行理事 .....	4
レポート1 / 日本政策投資銀行地域企画部 .....	10
レポート2 / 後藤太一アバンアソシエイツ .....	14
レポート3 / 日本政策投資銀行国際部 .....	18
シリーズ/トップに聞く：田中秀典飯田市長 .....	20
INFO-TOPICS .....	22



## 地域開発とエコマネー

法政大学経済学部教授 くろがわかずよし 黒川和美

### 【はじめに】

地域開発のソフト手段としてエコマネーの活用が期待され始めている。エコマネーの概念は幅広く定義することができるが、いくつかの鍵となる要素がある。

1. 地域に限定されて価値が認められる（もちろん他の地域にまで通用しても全く問題は無い。国際社会での日本にとっての円のようなもの）

2. 資本主義的大量生産、国際的な流通市場から離れて、地域に自発的に生まれた地域資源活用のエコロジー観点から市場的機能を効果的に活用するための貨幣の概念

3. 広くは政策的に地域限定で活用が認められているマネーである。たとえば学校の中だけで通用する通貨や地域で住民が、あるいは関係者だけが認め合っている通貨である。

地域（地域を離れて広がってもよいが出発点には地域があった）地域共通問題としての環境、地域住民の地域貢献に関する相互信頼、さらにはボランティアの地域貢献があって初めて成立する。いくつかのケースを取り上げてその精神と問題を考えてみたい。

### 【ボランティア、エコマネー、エコマネー資産、老後の安心購入】

エコマネーには地域開発の基礎を作り出す基本的な要素が含まれていると思われる。たとえばの話でしょう。わたしが地域ボランティア活動に従事する。その仕事に見合う地域への貢献が地域固有の金銭評価で私の資産として登録される。地域に多様な努力の支出を行い、地域のエコ勘定に資産として累積していく。この資産は私の老後に当該地域次世代の人々が提供してくれるサービスを購入する費用に充当できる。地域貢献がエコマネーで金銭評価されて貯蓄になり、将来この地域に住んでいる限りこの資産は老後の安心安全に繋がるのである。ここで大事な点はつまりこの地域に住み続けるインセンティブを地域の若者に内在できるという点が強調されることだ。しかし話は早々うまくは展開しない。厳密性が求められる価値評価問題が発生する。人の様々な地域貢献をどのように、誰がエコマネー評価するか。そしてその累積貢献を老齢になってどれだけの資産と評価するのか。たとえば資産に利息はつくのか、それとも割り引かれるのか。この資産は譲渡することができるのか。この資産はどの地域まで通用

するのか。介護などの福祉、生涯教育その他に、老後にこの資産を活用できるサービスは沢山供給されるのだろうか。

老後の安心が購入できると自信満々にいうのは容易ではなさそうだ。老後にまで資産を蓄積するという論理に無理がありそうだと認識すると、エコマネーは貯蓄ではなく現在供給されている地域サービスを今購入し、消費することにつかえなくては意味が無いということにもなる。

### 【地域貢献・ボランティア、エコマネー支払い、地域サービス購入】

ナイーブな事例 - 近所の公園を清掃する、たとえば週3日。この労働は地域エコマネー評価で現在価値は地域の提供する英会話教室無料受講に充当できる。もちろんこの講座をたとえば自治体が自分で供給するかもしれないし、民間が供給する講座を充当してもよい。この場合には、公園清掃週3日分の労働の対価は英会話受講4回分価格と一致するとしよう。公園清掃は多くの労働提供者があり、一方公園の数が限定されていると都合のよいときにだけ働くなどといった便宜性はなくなってしまふ。しかも誰もが公園清掃に体力、知識、器用さなどの適性があるとは限らない。当然いかにボランティアといえども個人個人の能力の差は歴然としていると人々の間の信頼関係と地域住民の身内意識が無い限り公平、不公平の問題が発生するのは当然である。パートナーシップでボランティア的に労働を供給する必要が全国の自治体で発生している。地域に貢献しようとする意欲が大事で、その厳密なアウトプットではないなどと言わなければならない。

### 【コミュニティバスの運転手をエコシステム採用し、エコマネーで支払う】

地域貢献として、例えば25人乗りコミュニティバスの運転手に主婦がパートで働くとしよう。年収は300万円、路線バスとは競合しないし、6メートル道路でも走行できる。沿線5キロメートル、ヘクター当たり人口密度50人、高齢化率16%で、沿線人口1万人、高齢者1600人のエリアに、地域はバス路線を設定する。交通弱者といわれる老人が16%、小中学生の塾通いなどが4-6%のうち4人に一人が毎日このバスを活用してくれるとバス料金は100円程度で十分採算が取れるのだ。さてエコマネーとの関連は何か。

通常バス事業は自治体にとって割が合わない。いまやバス事業は経費の8割以上が人件費なのだが普通なら不採算事業のはずなのだ。が、ボランティア型公共エコシステムだから成立する可能性が生まれてきたのだ。

アメリカでは地域コンシェルジュというインターネットサービスが各地にある。老人が病院に通院しようとしている。タクシー会社に電話して往復利用する。その費用の幾分かを自治体が後で支払ってくれる。このようなシステムは日本でも福祉タクシー制度として多くの地域で採用されている。アメリカのインターネットコンシェルジュサービスの一つになっているシステムはこれとは少し異なっている。老人がインターネット上でこのコンシェルジュサービスに繋いで病院へ連れて行って欲しい旨を担当者に伝える。担当者はたちどころにこの情報をネット上に流す。コンピュータ上で情報を得た高校生は早速センターに自分が対応する旨を伝え、指定された時間に老人を迎えに行き、病院へ運ぶ。タクシー代より遥かに安い3ドルといった金額で病院へ運んでくれるのだ。いわゆる高校生白タクシステムである。普通にアメリカでは老人を孫の高校生が病院に運んでいるのである。ただしこの制度は地域で自分の孫ではなく近所の孫に運んでもらうのである。

### 【アンチコモンズかコモンズか】

エコマネーの問題は地域振興や環境論の立場の鮮明化などと関わっているが、大げさな制度論を排除して、できる所からコモンズルールになるエコマネー条件の確立を必要としている。その地域のその当面のルールに余り疑いも持たずに参加して、みんなで一緒に地域の問題や環境の問題に取り組もうとする人々の姿勢を重視する。貢献の差は認めてもみんなである種の地域を目指していることで共感を得る効用が大きいとでも言うべきなのだろう。この問題を公共選択論はアンチコモンズの問題として取り上げている。公平さや厳密な管理がかえって人々の共同意識を取り除き、管理コストばかりが目につくようになってきた社会への警鐘なのである。広域連携が求められると必然的に管理コストが上昇して、エコマネーはアンチコモンズになってしまうのである。この論理は高度情報化中央集権社会からネットワーク型地方分権社会への移行を推進する基本論理にもなっている。



Community Building

特集 21世紀のまちづくり

in 21st century

## 座談会

## 二十一世紀の”まちづくり”に求められるもの

寺澤(司会)：最近各地で中心市街地が衰退し、どうしたらいいかという声を耳にします。地域社会におけるまちの役割とは何か、衰退に任せていいのか、これからのまちづくりはどうあるべきか、などについて、都市計画やまちづくりの専門家のお二人にお話を伺います。

## まちづくりをどう考えるか

伊藤：中心市街地問題は日本だけの問題ではなく、実は先進諸国共通の問題です。むしろアメリカやヨーロッパで既に起こった問題が、今になって日本に波及してきたと考えたほうが良いと思います。

自動車を使う生活が身に付いた先進国の人たちの生活から考えると、中心市街地にそれほどの魅力を感じなくても不思議ではない。自動車があつての生活となれば、郊外にビジネスチャンスとか、買い物をする場所を求めるのは当然のことになります。男性だけではなく女性も、高齢者もそうなるわけです。郊外のほうが、一度でいろいろ買物ができるので便利なショッピングセンターがあるので便利

なのです。

自動車の使い方ももう一歩立ち入って考えますと、一番簡単なのは平面で駐車することです。ご婦人方は平面の駐車場を好み、立体駐車場を好まないと言います。そうすると、どうしても郊外に行ってしまうわけです。

西郷：商店街自体の衰退は一九八〇年代初めに始まっているのです。当時の意見は、「時代のニーズに合わない商店がつぶれていくのは当然」という感じでした。年が経ち、大変だとみんなが思い始めたのは何故か。それは人口が拡大局面から縮小に転じて初めて、市街地も今の規模を維持できないとわかったからです。そうして中心市街地の問題が社会的に捉えられ始めたように思います。

伊藤：アメリカでは、中心市街地がゴーストタウンになってしまうのは仕方がない、そこにエネルギーを注ぐよりは、むしろ経済力のある、あるいは都市居住の環境の良い地区をてこ入れしたほうが良いと考える。彼らは、非常にダイナミックな、割り切った考え方ができます。それは何故か。アメリカの中心市街地には

歴史がないからです。

一方、ヨーロッパを見ると、ドイツは戦後に、戦前の古いまちを取り戻そうと、広場や教会などを作って市街地を再生しました。フランスは戦争で爆撃を受けていないから、歴史的なまちが残っている。ヨーロッパの人々がインナーシティの問題を考えるとときには、そういう歴史的なまちを

ゴーストタウンとは絶対に言わない。文化があり、長い時間の中で地域社会の中心となった、みんなが都市を築き上げた結晶がインナーシティであり、歴史的に非常に重要な都市の資産だと思っている。それを誇りにしているわけです。

そこが経済的におかしくなる、人が住まなくなってしまうとなれば、非常に価値のある都市の文



慶應義塾大学大学院客員教授

伊藤 滋 氏

株式会社まちづくりカンパニー・

シープネットワーク代表

西郷 真理子氏

(司会) 日本政策投資銀行理事

寺澤 則忠

明、文化そのものを象徴している地域を手直ししようということになるので、一生懸命になる。そういう点で、ヨーロッパとアメリカのインナーシティに対する取り組み方は違うと思うのです。

では、日本はどうか。残念ながら日本の都市は空襲で燃えてしまいました。日本では昔から都市づくりが五、六百年の無形の歴史があるのに、それを大事にしないで第二次大戦のあと、機能的なまちづくりを目指しました。しかし、その機能性すら、残念ながら都市に対する公共投資が不十分なため中途半端になっています。



西郷真理子氏  
株式会社まちづくりカンパニー・シーネットワーク代表  
コミュニケーション・デザイナー  
明治大学工学部建築学科卒。川越や長浜、高松丸亀町、佐原市など全国各地の商店街の活性化やまちづくりと中心市街地に関する中小企業庁委託等調査研究活動を行っている。

日本の大都市も地方都市も、無形の五百年、六百年の歴史を守る空間を、その半世紀でつぶしてしまいました。そこに気付かなければいけない。日本はアメリカとは違うのです。戦国時代からいろいろなお寺や神社、お城が作られた。質の高い商店街もつくられました。それらをきちんと生かしていかないと、先進諸国の、特にヨーロッパの人々に対して、まちを対等に語れない。それが今の中心市街地問題の背景にあると思うのです。

### 中心商店街の衰退と再生

西郷：中心市街地問題を商業問題として考えれば、時代のニーズを感じて店を開き成功したやる気のある人の集まっているのが中心の商店街ですから、本来、人

が来ないということはなかった。そしてやる気のある人が成功したりタイアした後にも、また他のやる気のある人が出てくる新陳代謝の仕組みが、うまく機能していたのが商店街だった。ところが、その機能がうまくいけなくなった。なぜかというと、土地の資産価値が非常に増大し、商店主は資産家になった一方で、流通革命の中で中小小売業者の役割が低くなり、年商規模がどんどん小さくなったためです。

本来の商売は縮小しているが、資産だけは増大していくという矛盾を抱え込んでしまったのが、中心市街地の大きなポイントだと思つたのです。ですから、そのポイントにメスを入れていく必要がある。新陳代謝の仕組みを作る必要があるのではないかと思います。

寺澤：ヨーロッパとアメリカ、日本という対比をお話ししていただきましたが、日本にも江戸時代からのまちが残っているとところもあるし、戦後から商店を中心にしたまちが作られたところもある。ただ残念なことにそういうまちですら、地価が高いなどの理由で、いわばシャッター通りと化し、まちとしての体裁が整わなくなってきたところが増えてしまっています。

西郷：かつてメーカーはGMS（総合スーパー）に卸すもの、中心街の店に卸すものにと商品を分けていました。それを、今では全てGMSに卸しているのですから、中小の商店にはもう売るものがないという時代になっています。

では、中小の商店が地域に必要とされ

ないのかとて言えば、そうではない。既に新しい動きが出ています。例えば、主婦たちが安全で美味しいパン屋さんがないから、自分たちでパン屋さんを始める。あるいは、若者が東南アジアなどに旅行に行つて、とてもしゃれた雑貨があるのに日本では売っていないから自ら輸入して売る。

このような小さい範囲からビジネスを興し自立させる動きが、これからどんどん出てくると思つたのです。そうすると、中小の規模であればあるほど、立地が重要になってきます。集積効果をあげるため、まちがとて重要になる。そのまちに賑わいがあり快適で魅力があれば、そこにたくさんの方々の意欲のある人たちが集まってくる。新しいビジネスをどんどん立ち上げていく。それが成功すると、場合によってはものすごくビッグビジネスになるかもしれない。でも最初から大きなものを求めるのではなくて、自分の豊かな生活を求めることがスタートになっています。

このように地域に根差した活動が動いて、まちの中で経済が循環するようになれば、都市収支が改善され、その都市は豊かになる。その意味で、二十一世紀における中心市街地の重要性は高まっていくのではないかと思います。

伊藤：昔は商店街に活発な新陳代謝があつて、その元気な営みが中心市街地を作ってきました。昭和四十年頃までは、地方でも新しい商売のチャンス求めて土地を買つたり、家を借りたりした人が中心市街地の老舗の外側に並んで、それが



「銀座」を作っていたわけですが、ところが土地の値段が高くなって資産価値が上がる、その人たちはお金に困らないわけです。言うなれば、大都市近郊の農家と同じ形になってしまった。店を閉じても、何の生活上の支障もない。それが続く限りは、中心市街地の再生は困難だと思います。

新陳代謝があつて、西郷さんが言ったような新しい二十一世紀型の商店街を作る。そのためにはどういふ人を入れたら良いか。

北海道の旭川の北に比布という町があるのですが、そこに羊毛を手織りで編んで洋服に仕立てることを商売にしているご婦人がいます。イタリアやオーストリアなどの手織り加工の産地とネットワークを持っていて、お店に行くくと本格的に改良されたホームスピンの素晴らしい婦人の洋服や紳士ものがあります。それらは、どの大都会にもないものです。

さて、そのご婦人が比布の中心市街地にお店を構えるのでしょうか。すると中心市街地のイメージが変わります。昔ながらの酒屋や魚屋だけではなく、全く違った店舗も受け入れる商店街になってくれば、単に周りの人たちだけではなく、それ以外の地域の人たちもまちを楽しみにしながら、それらの店に買い物に来るようになる。それは、ショッピングセンターには求められないものです。

西郷：そのご婦人のような生活の仕方は、住まいとビジネスとが一緒になっていきます。それによって生活も快適になるし、快適になることによってアイデアがどんどん出てくるようになる。やはり住みやすいまちが、多分これから良い人たちを集め、そこにいろいろな商売が生まれることになる。そうすると、そこで全てが賄えるような、歩いていける範囲内に住まいがあり、ビジネスがあり、それから楽しい遊び場もある、というまちが作れるかどうかのポイントになる。また、それを望んでいるニーズも増えていると思います。

### 新陳代謝の促進

寺澤：難しいのは周辺地域に比べて高い地価の中で、どうやって新陳代謝を活発化するかということです。所有と利用を分ける必要性も出てくるのではないのでしょうか。

伊藤：競争社会の中で、利用する消費者側が商店の選択の自由を確保できる程度の商店立地の容易さが中心市街地に必要です。そのためには、商店はある程度のひろがりでも分布していてもよいでしょう。商店を一箇所に集めて象徴的に商店街を作るのではなく、実態としてはお店がもう少し中心市街地の中で拡散してもよいという事です。その代わりに、合理的にかつ安い家賃で地主や家主と契約し、新しい店を楽に展開するということにな

ればよいと思うのです。

西郷：中心市街地というのは利害関係が複雑で、近隣関係も錯綜している。そこで、どう合意形成をしながら活性化を図っていくかが最大のポイントになっていきます。

例えば川越の一番街商店街は、まち並み委員会というのを作りました。商店主と市、それから市民にも入ってもらって、そこでまちのイメージを作り、まちづくり規範というガイドラインを作りました。それをもとに一軒一軒が店をコツコツ直す一方で、思いきってその機に店をやめて他の新しい人に入ってもらう仕組みも作つた。新陳代謝の仕組みが動き始めたわけです。協議会というのが一定の公共性を持っているので、そこへの信頼を基にした「合意形成型」です。

それに対して滋賀県の長浜では、合意形成型では立ち上がるまでに時間がかかりすぎるというので、やる気のある人たちが株式会社黒壁を作りました。その会社で、土地や建物を買ったり借りたりするわけです。そこで自分で使うものもあるし、再転貸するものもある。さまざま不動産手法を使いながら、人口規模の小さい都市の商店街での活性化事業を立ち上げた。やる気のある人たちでスタートする「まちづくり会社型」のシステムです。香川県の高松市は人口規模が三十万人ですが、百万人の商圏を持っています。その丸亀町商店街は、大変にポテンシャルが高く、不動産会社や駐車場を持つ



寺澤 則忠(司会)  
日本政策投資銀行理事



伊藤滋氏  
慶應義塾大学大学院客員教授  
東京大学大学院工学系研究科  
建築学専攻博士課程修了。八  
一年東京大学工学部教授、九  
二年慶應義塾大学教授。都市  
計画中央審議会会長、国土審  
議会委員。東京大学名誉教授。

たりして力もあります。ポテンシャルが高いから、ある意味では新陳代謝の仕組みは動くのですが、ファッション店など家賃負担能力の高い店は入ってくるが、負担できない雑貨やレストランなどが入ってこられない。それで衰退を招いたので、まちに必要であるにも関わらず収益性の低いものを商店街にどう入れようかと考えながら再開発事業に取り組んでいる。そこでは、土地代を顕在化させないスキームを組み立てて、土地からの収入を再開発後に配当というかたちでリターンさせるという仕組みを作った。従前の資産になるべく手を触れない形にしておいて、そこに新しいスキームを取り入れることによって、投資リスクとリターンの分散化を図ったわけです。

ですからその地区の実情に応じて、工夫の仕方によっては現実的なことがかなり可能ではないかと思えます。

### 高齢化社会とまちづくり

伊藤：日本の人口はこれから減っていくます。そして高齢化になる。そのような将来を考えると、終の住処というか、一生を終える都市の場所をどこかにきちんと作っておくことが必要になってくると思うのです。

伝統的な農村社会でしたら、集落の中に相互扶助のシステムがありますから、そこで終えることができるかもしれませ

ん。しかし、二十世紀後半の地方都市では、古い伝統的なききたりを持たない住民が新しい市街地を作ってきたわけです。その人たちがどこに最後に住むか。中心市街地に拠り所を求めれば、そこで高いレベルの福祉的満足や文化的満足を得ていくようになるのではないかと思います。中心市街地では、商店街の問題が非常にシャープに出ています。しかし、むしろ中心市街地の住宅地で質の悪いところを手直しして、お年寄りが夫婦で住めるという場所を提供して、そこに安住する人が増えてくれば、自ずから商店街の大事なお客さんが増えるわけです。直接的に、閉鎖された店舗の再利用とか駐車場を増やすといった患部をどうするかという対策も重要ですが、中心市街地全体の体力をつけるために、中心市街地にそのような住宅地を作ることが非常に大事だと思います。

二十年ほど前にスウェーデンのマルメという街での国際会議に参加したことがあります。マルメというのは先日完成したデンマークと結ぶ橋のスウェーデン側の入り口です。多分これからビジネスチャンスがものすごく増えるでしょう。しかし、二十年前は造船業と石油プラントで栄えていた港町でした。ところが産業が衰退し、まちを支えるものがなくなりました。そのときにマルメの市長や商工会議所など経済界が始めたのは、スウェーデンのお年寄りにマルメに来てもらい、中心市街地に住んでもらうことでした。良質の高齢者用住宅を作って、家賃も安く入ってもらおう。それから何を考えたかと

いつと、一階部分に若者が商売できるパ  
ン屋とか花屋などを整備した。若い人た  
ちも、そこにビジネスチャンスがあるの  
で来る。二十代のベンチャー的な気持ち  
を持った若者のお店と、比較的中産階級  
のお年寄りが中心市街地の中に集まって  
お金の流れがうまく動き出したという話  
を聞いたことがあります。その後マルメ  
がどうなったかわかりませんが、これに  
はかなりのヒントがあると思つたのです。

西郷：そういう都市では、戦略ヒジョン  
として商業を組み入れています。重要な  
のは、戦略ヒジョンをきちんと作ること、  
それを立ち上げていくプロセスを考えた  
り見つけたりすることです。そして、ピ  
ジョンとプロセスをリンクさせてプラン  
ニングすることです。「大きなヒジョンと  
小さな実践」とよく言つたのですが、でき  
るところから少しずつ立ち上げていく  
しかしそれは大きなヒジョンに支えられ  
ている、という構造をきちんと作れるか  
が、とても大事だと思います。

その際、専門家の役割は非常に重要で、  
アメリカのダウンタウンの再生では、ナ  
ショナルトラスト・メインストリートセ  
ンターという組織が支援しています。そ  
こはノウハウの提供と、再生を担うプロ  
ジェクトマネジャーの選定をしています。  
ナショナルトラストが言っているのは、  
組織の立ち上げがとても重要で、どうい  
う組織を初期のうちにつまく作れるかが  
第一段階のポイントである。そして、プ  
ロジェクトマネジャーにどれだけその地  
域に合った優秀な人を雇えるかです。

こうしたいろいろな政策支援とか技術

援助をうまく機能させていく必要があるのではないのでしょうか。

それから、高齢化社会になってくると、助け合いがビジネスになってくると思いますが。女性の就業率が今の五〇%くらいから、アメリカ並みの八〇%くらいになってくると、家事など家族で抱え込んできた問題を、一定の共同エリアの中で支

えるということになる。例えば中心商店街の範囲で、そうした助け合いがビジネスになって、それを中小事業者が担っていくという時代が必ず始まると思うのです。

### 都市間競争の時代

伊藤：固定資産税が市町村の税収の重要な要素にこれからなるとします。そうすると、都市計画が固定資産税に大きく関わってくるわけです。例えば、裕福な住民が多くさほどまちづくりにお金をかけなくても良いので規制を厳しくする都市と、騒音や道路混雑が起こるかもしれないが固定資産税が増えるよう、厳しい規制をかけない都市、といったように、そこで、どっというポリシーを取るかが問われるわけです。

まさに、都市計画の都市間競争になります。失敗する都市があっても一向におかしくないし、衰退する都市があっても一向におかしくない。全ての都市がうまくいくなんていうことはありえない。中

心商店街の問題も、それを積極的に再生する都市もあれば、逆に中心商店街を緑の多い住宅地に変身させる都市も出てくるでしょう。

西郷：もつと中心市街地に集中投資すべきなのです。例えば株式会社黒壁にしても補助金をもらった分くらいは税金で返したのです。五年、十年の間に。

初期に投資してもらって、自立をした後は還元する仕組みを作る。周りの人たちが納得するような還元する仕組みがあれば、ある地域に集中投資をすることができると思うのです。そうなれば、中心だけではなく周りを含めて、住みやすいまちにできる。

寺澤：公共投資などでも、都市と地方と対比をされていますね。ただ同じ地方圏の中でも投資の比率を少し変えることによって、まちが非常に良くなり、その地域におけるプロフィットセンターになって、最終的には税金としてその投資のお金が戻る、という絵が描けるかもしれませんね。

### 広域連携によるまちづくり

伊藤：十五年ぐらい前に、地方の県庁所在都市とその周辺の市長さん方と座談会をしました。表向きの話が終わった後に、周辺農村地区の町長さんが、県庁所在都市に向かう道路について、いくら自分の都市で幅員を広げても県庁所在都市内のJRの踏切が狭くそこで交通渋滞が生じ

てアクセスが改善されないと嘆いていました。その踏切を高架化し道幅を広げると、交通渋滞がなくなると十分ほど時間が短くなるというのです。そうなればその都市と町長さんの町との人や物の動きがとても活発になり、町の中心商店街の古い体質も変わってくるのではないかと、話をされていました。市の境界を大事にしてその中だけを各々が大切にするのはなく、地域社会を大きく考え、全体の利益を大きくするために何をやったら良いかを考えると、多分、公共投資のやり方は変わってくると思うのです。

これからの二十一世紀はそういうことをやるような時代になってきます。直接に市町村合併にまでいかななくても、広域連合や市長同士が相互に相談し合って、一番必要なものを考えていけるようになるでしょう。

東京都と神奈川県に町田市と相模原市があります。町田市は人口三十五万、相模原市は人口五十万、足すと八十五万人。それが境で分かれているために、都市計画から工業立地政策、緑地政策まで全く別々なのです。そこで、国が連携を促し一緒に業務核都市にしたのです。そして、両方の市長や市役所がつき合い始めた。そうすると何が一番必要かということがはつきりわかってくるのです。都市計画道路をここに一本入れると町田市の丘陵地帯の住宅地から、簡単に相模原の工場や研究所に來られるようになる。というような話が出てくるのです。





寺澤：地域が戦略を持ち、個性を持って、自分の地域特性に応じたまちづくりを考えていくと、結果的には同じ物を作るのではなく、場合によっては違うものを作って役割分担したり、両方のまちが生きるために共通の社会インフラを整備したり、という話が起ってくる。そこに新たな可能性が広がるように思えます。

ところで、まちづくりには女性が大変活躍されていますね。黒壁などで女性性がまちづくりに参加しています。

### まちづくりの主体



西郷：大切なのは、自分の人生をどう考え、生活をどう豊かにしたいか、と考えている人たちが増えてきていることです。自分の生活を豊かにしたいと思っていると、こういうものが欲しいとか、こういうビジネスがある都市が良いとか、新しい動きが様々なところで起こってくる。それを担っている人たちは女性が多いです。若者や高齢者も多く、社会の第一線からとは違ったところから考えを発信している人たちが増えていきます。

ただ、日本の場合、どつしても前例主義とか、社会的評価や地位というものに縛られ、新しいことにチャレンジをしようと思つことに対して、わかっているけれどもなかなか支援ができないことが、まちおこしの現実ではたくさんあるのです。

寺澤：NPOへの期待も高まっています

ね。

伊藤：私は、NPOは儲けていいと思っ  
ているのです。努力して稼いだら儲けて  
いい。NPOだから儲けるなどというの  
ではなく、儲けたものが透明で、その何  
がしかを社会還元するという形であれば儲  
けてもいいのです。それを儲けるなどい  
うのはおかしい。基本的に新しい組織を  
政府は勇気を持って、もっと助成すべ  
きだと思います。NPOをどんどん使  
うのは大変重要で、何か新しいことを  
起こすときに失敗したらなんていうこと  
を考えないで。

寺澤：黒壁のタウンマネージメントカン  
パニーは、黒字を出しているのではない  
かと思います。

西郷：黒壁はそうですね。

寺澤：その会社の中心メンバーの方が  
「利益が継続を保証する」ということを仰  
っていました。一種のNPOであるので  
しょうが、先ほどの話のような店の入れ  
替えをしたり、土地や空き店舗を買い上  
げたりということも、利益を出している  
から続けられるわけですね。

### 日本政策投資銀行への期待

寺澤：日本政策投資銀行は自立型地域創  
造を業務の三本柱の一つにしており、今  
までも都市開発を手がけてまいりました。  
中心市街地の活性化では、この二年間ほ  
どで飯田市や北上市などを手がけてきた  
のですが、それ以外のいろいろな都市か  
らも相談を受けています。今日のお話を  
大事にし、これからの業務に生かしたい

と思うのですが、何か当行への注文や期  
待がありましたら、お話をいただきたい  
と存じます。

西郷：中心市街地を再生するにあたって  
は、お金の仕組みを作らないと活動が立  
ち上がらないのです。様々な金融の仕組  
み作りに、まちづくりのイマジネーショ  
ンを結びつけられるかが重要だと思いま  
す。仕組みを通じた適切なリスクの負担  
と分散、それからプロジェクトの立ち上  
げ方のモデルをいくつか作っていただけ  
れば、それを見て各地がまた応用してい  
く、ということにつながると思います。

伊藤：単に提出されたプロジェクトにつ  
いて評価するだけではなく、このプロジ  
エクトをどう変えると、お客さんはこれ  
だけ増えますよとか、あるいはコストが  
これだけ安くなりますとか、あるいは補  
助金が出てきますとか、そういう政策に  
関してのアドバイスを積極的にして、そ  
してそれに金融がくっつくという仕事は  
ものすごく大事になると思います。

大きな市役所といえどもまだまだそう  
いうことを考えるスタッフは少ないわけ  
ですから、政策銀行の皆さんも積極的な  
アドバイスをし、地方政策に関与してい  
ただきたい。これまでも携わってきた  
と思いますが、もっと積極的に地方の都  
市や県庁に対して助言から指導までやっ  
ていただきたい。それが大事です。

寺澤：ありがたいお励ましと、これから  
についての厳しいお話も含めて、心し  
て取り組んでいきたいと思えます。本日  
は、ありがとうございました。

## レポート

## まちの活力を規定するもの

## 都心部人口動向からの考察

日本政策投資銀行地域企画部

「まち」あるいは「まちづくり」は、具体的に何を指しているのかが必ずしも明確ではない言葉である。このため、十人十色、場合によっては一人十色にも使われる。

最も一般的なのは、いわゆる中心市街地を「まち」とよぶケースであるが、団地造成などの郊外型開発を「まちづくり」ということもある。また「まち＝商店街」という非常に狭く捉えた考え方もある一方で、「まちづくり」を広く「広域都市圏の振興」と同義で使っているような例も多い。

こうした使い方の相違は、それぞれの話者の住まい方や、なりわい方の違いを背景としているだけに、その統一を図ることは容易ではない。しかしそれでも、そこに何らかの共通の要素を見出すのであれば、「まちづくり」を具体的に進めていくことは困難になってしまっただろう。

実は、「まちらしいまち」といわれるような場所には、以下の3つの共通点がある。

ある。

居住者と来訪者が集い交流している場所  
新旧の住人・事業者を融合し雑居させる「器」として機能している場所  
独自の文化や気風、ブランドを有する場所

このような要素を備えた「まち」は、住宅地やショッピングセンターといった単機能に特化した場所とは違って、居住者と来訪者が交錯し共生する場であり、職住遊一体というライフスタイルをも選択肢として提供している。

### 居住者減少に始まる「まち」の衰退

さて、「この三要素、特に居住者と来訪者の交流は、新たに郊外に形成された集積にはあまり一般にみられないものである。

しかし逆に、既存の中心市街地が全て「まち」としての要素を備えているわけでもない。むしろ現実には、以前は都市規模や区画の大小に関係なく、広く居住者・来訪者を受け入れる「器としての力」を持っていた各自治体の中心市街地から、「まち」ならではの性質が急速に失われつつあるように思える。

「まち」の基本要素である「居住者」の集積状況を例にとってみよう。図表1は、わが国都市の都心人口を、市全体の人口規模と比較したものである。ここでは最中心部商業の近隣商圏を意識し、都心を一律三×三kmの範囲と定義している。

この図のとおり、わが国には、京都・仙台・広島・福岡・静岡・那覇など、未だに比較的高水準の都心人口集積を有する、いわば「(小)京都型」ともいえる都市群もある。しかしそれら各市でも、都心居住者は市全体の人口の二〜二割程度に過ぎない。

また、札幌・神戸、あるいは図の範囲

外であるが東京・大阪・名古屋など、人口規模の割に都心にあまり人の住まない、「(ミニ)東京型」の都市では、都心居住者は市人口の数%に過ぎなくなっている。

さらに人口規模の小さい都市になると、都心人口は概ね「(小)京都型」の都市の半分以下であり、密度でも絶対数でも郊外住宅地と大差ない集積水準となってしまう。

こうした数字の背景には、わが国のほとんどの地方都市において、過去二〇年間だけで都心人口の二〜四割が郊外へ流出している、という事実がある。「まち」に暮らす住民は、年々地域の少数派になってきているのである。

### 業務人口集積に応じた都市格差

それでは、同じく「まち」の基本要素である来訪者はどうだろうか。図表2では、図表1と同一基準での定量比較が可能な交流人口指標として、毎日都心に

# Report 1

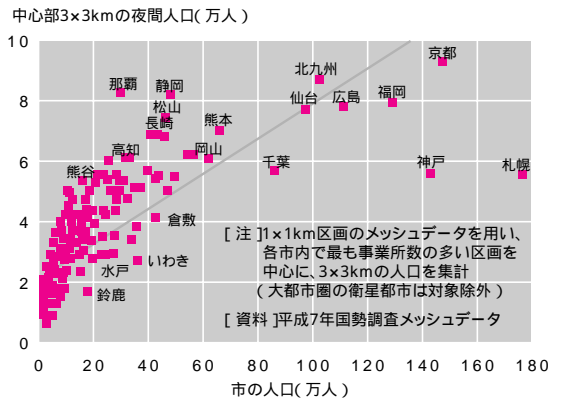
通勤する従業者数の状況を掲げた。ここにありとあり、市の規模と中心部の業務人口集積には明確な相関関係がある。そして、札幌、仙台、広島、福岡のいわゆる地方中核4都市と岡山や熊本といった準中核都市との間、及び図からは必ずしも明らかではないが準中核都市と通常の県庁所在地クラス以下の都市との間には、非常に大きな水準の開きが観察される。しかも、都市規模が小さくなるほど業務機能の集積度が低く、言わば郊外化しているため、この都市間の格差は年々拡大しているように見られる。

このような都市業務人口は、減少する都市部の夜間人口を補う形で、中心部商業の商圏人口の重要な構成要素となっている。図表3は実態面から各地の市街地の状況をまとめたものであるが、市街地商業の空洞化状況は、業務人口集積と全

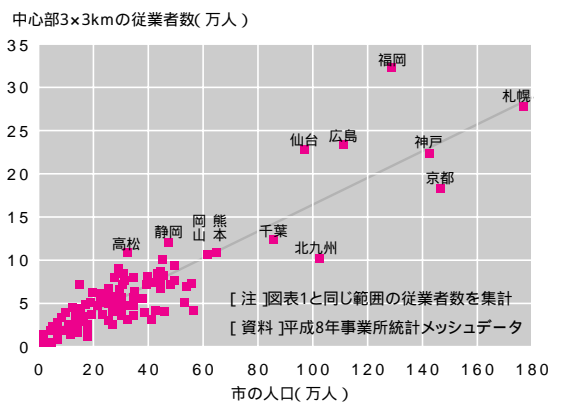
く同様、都市のクラスによって大きく異なっている。この図表からも、準中核都市クラスを境として、中心部での業務機能と商業機能の集中・集積度が変化することが見て取れよう。

以上見てきたように、居住者と来訪者が共生する場である「まち」は、一部の大都市の既成市街地を中心に残されている。市単位の分析では出てこないが、東京、大阪、名古屋でも、新宿、渋谷、池袋、などは、大須などの副都心は、都心と違って「まち」としての色彩を強く残した場所である。

図表1 市街地中心部の夜間人口集積比較



図表2 市街地中心部の業務人口集積比較



図表3 地方都市中心市街地の空洞化状況の定性分析

居住機能	× 都市の大小によらず、早くも昭和30年代から、人口減少と高齢者増加が進行 × 過去20年間に人口は2~4割減少し、現在高齢化率は2~3割に達している		
業務機能	大きな目の県庁所在地クラス以上の都市では市街地への集積傾向が続く 小さな目の県庁所在地クラス以下の都市では、徐々に郊外化が進展		
商業機能	クラス	目安	具体例
	地方中核4都市	中心部3×3kmの従業者数が20~30万人	札幌、仙台、広島、福岡
	準中核都市	同上が8~12万人	盛岡、宇都宮、新潟、金沢、静岡、浜松、岐阜、姫路、岡山、高松、松山、北九州、熊本、鹿児島、那覇
	その他の県庁所在地クラス	同上が4~8万人	上記以外の県庁所在地のほか、旭川、函館、高崎、長岡、沼津、豊橋、四日市、福山、久留米など
	県内第二都市クラス	同上が2~4万人	(略) (鳥取、松江、山口なども該当)
	中小都市郡部	同上が~2万人	(略)
大都市の衛星都市	大都市への通勤比率が10%以上	(略)	新規大型店投資は、散見されるが減少傾向 通勤・通学では鉄道・バス利用が多いが、日常生活では車利用が普及しており、中心商業の利用者は限定されつつある 通常クラスの郊外型SCとも競合

[資料]日本政策投資銀行作成

それでも「まち」は必要か

以上から、いわゆる中心市街地空洞化問題が、例えば「中心商店街と郊外型大型店との競合」といった、近年になって表に出てきた現象にとどまるものではなく、非常に根深い問題であることが理解されよう。

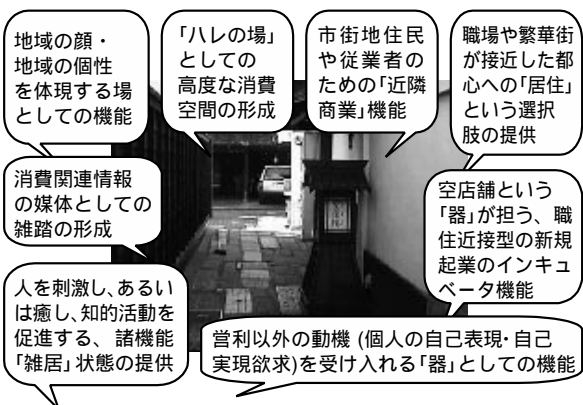
事態の本質は、諸機能が雑居し居住者と来訪者が共生する空間であった「まち」が解体されつつあるところにある。そしてその背景には、区画ごと商業・居住・業務といった単機能に特化して整然と整備された郊外開発地への、中心部が

らの機能流出がある。しかもそうした流出を支えているのは、利害関係が複雑で雑然とし地価が高くモータリゼーションに対応できないまちなかりも、広々として自由に目的特化型の施設が建てられ車があれば足の便も良い郊外新興地区を選択するといふ、地域の住民・法人の意思の表れにほかならない。こうして、「まち」以外の場への基本的な需要があるからこそ、郊外開発が進展するのであり、仮に郊外利用を禁じたとしても問題の本質的な解決にはならないであろう。

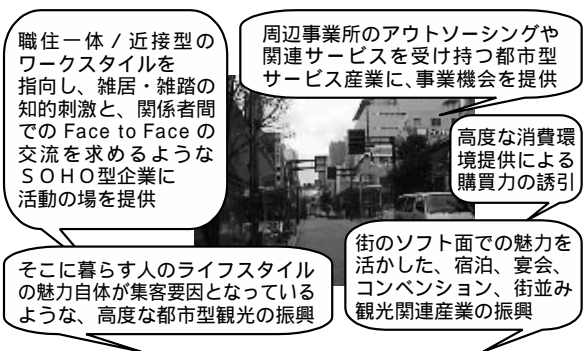
それでは、「まち」はもういらなくなるだろうか。仮にそうだとすれば、良質な



図表4 選択肢を増やし生活の質を向上させる「まち」



図表5 新産業を育て、交流人口を誘引し、地域経済を底上げする「まち」



郊外開発を徹底的に行えば、地域は幸せに一歩近づくことになる。あるいは区画整理や再開発を限なく実施して、まちなかを、郊外と区別がつかなくくらいに整理とした単機能型集積の連続体として再整備してしまえば、問題は解決することになる。事実、「まちづくり」という語が、そうした開発を指す例も散見される。

だが、果たしてそれでいいのだろうか。現実的・経済的に考えてみたい。

**準公共財としての「まち」**

諸機能が雑居し、居住者と来訪者が共生する「まち」を、以下の二点で単機能

型の集積にはない価値を提供する、重要な「準公共財」と考えてみたらどうだろうか。

第一に、「まち」は住民や企業の選択肢を増やし、地域社会の生活の質を高める。

図表4に示したように、「まち」は、まず職・住・遊近接を可能にする居住地として、次いで日常的・非日常的な買い物場、ビジネスの場、飲食や時間つぶしの場、あるいは宿泊の場として、住民や企業にとって有力な選択肢となりうる場所である。また、市街地の空室・空店舗は、第三次産業系の新規起業者を育てるインキュベータたりえようし、使い次第では住民が思い思いに自己表現・自

己実現をするためのステージとして機能できる（広場や公園も同様である）。物販機能の一部を担ってきた従来型の商店街が衰勢にあるとしても、これらの可能性まで一緒にあきらめてしまふのは地域にとって大いなる損失である。

確かに、単機能に純化したゆとりある集積への需要も根強い。しかしこれからの成熟化社会においては、そうした人工的に設計された場を有しているだけでは他地域に差をつけられない。歩ける範囲に様々な機能が雑居し、猥雑さ、意外性、温もりなどの魅力を備えた「まち」をも併せ持つていて、住民や事業者がライフスタイルやTPOに応じて単機能型集積と「まち」とを自由に選択できるような地域こそが、人を魅きつけ、人に選ばれる時代になっていくのではないだろうか。

第二に、図表5に示したとおり、全部ではないが高度に発展した一部の「まち」は、生産・消費の活動を広域から引きつけることで、地域の経済循環を拡大する可能性がある。別の言い方をすれば、経済活動を「まち」といつ場で行うことにより、同じことを単機能型の地区で行う場合に比べて、地域にとってより大きなアウトプットを期待できる場合があるということである。

例えば、渋谷、札幌駅北口周辺、福岡市大名地区など、諸機能が雑居するタイプの地域で最近報告されているIT産業集積の形成は、「まち」の産業インフラとしての価値を改めて示した。

また、住民ぐるみの街並み観光振興によって、あるいは地域一番街の物販の場としてのブランド力を、郊外型SCを超えたレベルにまで高めることによって、地域経済の拡大につながっている事例は、小は湯布院、津和野、出石、小布施、長浜から、大は一部準中枢都市に至るまで枚挙に暇がない。

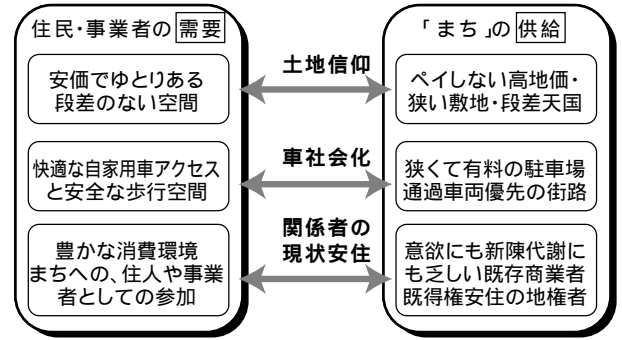
ただし、これまでも明らかに、このように「まち」がこのような準公共財としてきちんと機能するためには、意欲ある既存事業者の活動を育みつつも、同時に新たに市街地を選択した住人や事業者などを受け入れていくという、「器」としての力が伴っていない。逆にいえば、地価や賃料が必要からかけ離れた水準にあつて、住人・事業者に入れ替わりが見られず、「器」としての自覚を持たない関係者で固められた中心市街地は、もはや準公共財たる「まち」としての価値を失ってしまい、衰退や消滅の道を辿っていかざるを得ないのではないだろうか。

**「器」としての力の再生から始めるまちづくり**

従って、これからの「まちづくり」は、諸機能を受け入れ雑居させる「器」としての力をいかに再生するか、を重要な目標として掲げる必要がある。そしてそのためには、「まち」の「器」としての力を損なってきた根本原因、即ち図表6に

# Report 1

図表6 「器」としての力を損なう3つの需給ミスマッチ



図表7 「器」としての力を再生するための「原因療法」

対処すべき根本原因	根本原因に対応して「居住者」を増やす施策	根本原因に対応して「来訪者」を増やす施策
単機能化	「まち」の雑居状態を好む新たな住民の受け入れ	「まち」での事業を選ぶ新たな事業者の受け入れ
土地信仰	雑居を選ぶ客層に向けた賃貸住宅の供給 定期借地を活用した土地を買わぬ住宅開発	雑居を選ぶ事業者層に向けた賃貸物件の供給 定期借地を活用した土地を買わぬ面開発
車社会化	自家用車駐車場がきちんと確保された賃貸住宅・定借分譲住宅の供給	歩行者優先・滞留者優先の良好な周遊空間の整備 周遊空間の直近までの良好なアクセス動線の整備
関係者の現状安住	空家の改修・賃貸促進	空店舗への新規参入促進 共通ソフトの創出 商業以外の諸機能強化 営利以外の諸動機受入

示すような「まち」を巡る「3つの需給ミスマッチ」を解消していかなければならない。

ただし、需給ミスマッチの解消といっても、需要の側をコントロールする有効な手段がないことに注意すべきである。「モノ余り」と言われるようになって久しい今のわが国では、消費者に一定の不自由を強いるような物販スタイルは、厳しい競争の中で自然に淘汰されていかなざるを得まい。しかも、戦後の消費を主導してきた団塊の世代が高齢化しつつあり、将来の内需を担う出生者数も過去四半世紀の間に半分にまで減ってしまったことを考えれば、こつした流れは向こう数十年、逆流しそつくない。

土地や床の需給に関しても、状況は似

通っている。新卒者が年々減少し団塊の世代も退職していく今後、オフィス需要の見直しは決して明るくない。住宅需要も、団塊の世代の住宅手当がバブル期にピークを越えて以降、建替え中心に移っている。その上、地方都市市街地の容積率が地権者の世代交代などをきっかけに活用され、需要を上回る床供給がなされれば一層の地価下落が生じかねない。

そうした基本的な経済状況の下、郊外において豊富な土地や消費機会が提供されているという現実を鑑みれば、「まち」の供給者の側が、需要に合わせて自らあり方を変えていく必要がある。

具体的には、図表7に示すような原因療法により、「器」としての力を増やすような供給手法を模索する必要がある。

例えば、土地信仰に対処するためには、土地・建物の「所有」から「利用」へと転換を図り、事業が成り立つ水準まで賃料を下げるのが鍵となる。逆に、地権者の要求する賃料水準に従い、経済的に受当な水準との差額を補填するような方向は、望ましい原因療法ではない。

また、関係者の現状安住に対処するにも同様に、有効利用されていない既存建物や空地をいかに新規参入者が利用可能な価格で賃貸市場に乗せるか、がポイントとなる。これに対し、容積率を有効利用して賃料水準の高い床を大量供給するという方向は、必ずしも床利用者側のニーズに適合せず、機能しない危険がある。最後に、車社会化に対処するには、車に邪魔されずに安心して歩けるコンパクトな周遊空間と、家からそこまでの（自家用車による）良好なアクセスを、峻別しつつそれぞれ整備する必要がある。

住民の太宗が郊外に居住し車を日常的に利用している地方都市においては、「まち」への自家用車アクセス確保が不可欠である。しかし反対に、本来周遊空間たるべき区画の道路までもを拡張してしまうと、がらんとした歩道と車両が高速で通過する車道を整備することとなり、かえって歩行環境を損なっている例も多い。

駐車場やパーキングメーターといったアクセス動線と周遊動線の切り替えポイントを、的確な場所になるべくパリアフリーな形態で設けつつ、周遊空間内の街路は歩行者最優先のボンエルフ形態とする例が各地で増えているが、こつした方

向こそ有効な原因療法と評価できよう。

## 「まち」再生の時代へ

「このような「器」としての力の再生は「まち」に思わぬ活力を与える。」

例えば典型的な地方中小都市に過ぎなかった滋賀県長浜市では、まちづくり会社による空き物件の安価での賃貸仲介の努力が、いったん衰退に向かった商店街において、商店、飲食店、工房、美術館、NPOなど、累計六〇軒以上の新たな参入者を呼ぶことにつながった。供給側の努力に応じて、これまで「まち」との縁に乏しかった様々な需要が、潜在していた「わがまち」への憧憬とともに顕在化してきたのである。

むろん、ある特定の方向でもたらされた上昇気運がいつまでも続く保証はない。しかし、「まち」が「器」としての力を持ち続ける限り、今の中身が退潮になっても、新たな中身が新たな需給ハランスの下に再び充填されていく。それが「まち」であり、「器」というものである。

「器」として数百年単位で続いてきた。そしてこれからも続いていく可能性のある「まち」に器としての力を取り戻し、居住者と来訪者の活力をまちの活力へと昇華させていくことが、これからのまちづくりに必要な視点ではなからうか。

「まち」の再生は、そつした認識の広まりの中から、着実に進んでいくものと思われる。

（文責：漢谷浩介）

## レポート

## 広域的なまちづくりと市民参加

## ポートランド・メトロの場合

株式会社アバンアソシエイツ 後藤太一

アメリカ・オレゴン州のメトロ(METRO)は、ポートランドやミルウォーキーなど二四の市と三つの郡(county)を管轄する広域行政体で、近年、まちづくりの分野などでアメリカの模範的なケースとして採り上げられることが多い。本稿では、メトロ職員として勤務した筆者の経験をもとに、評判の高い広域行政の在り方と市民参加に焦点を当てて、メトロのまちづくりについて紹介する。

## メトロの概要とその背景

メトロとは、土地利用、地域交通、廃棄物処理など広域的な計画・サービスを担う、既存の自治体を超えた広域行政体であり、行政組織の階層としては、州と市や郡の間に位置する。メトロの組織は、全域から直接選挙によって選出された知事と、七つの選挙区から選出された七名の議員、及び八〇〇名を超える正規職員によって構成されている。

オレゴン州では一九五〇年代頃から市民生活の質の向上に向けた広域的な行政システムの在り方が論議されてきた。一九八〇年代から九〇年代に

かけての景気回復を契機に人口が急増し、郊外の乱開発が進むようになり、このため環境破壊や交通渋滞など暮らしの質の低下に対する市民の危機感が高まった。そして、こうした問題に対しては、自治体毎のバラバラな対応には限界があるとして、公正かつ実行力のある広域的行政組織の必要性が広く認識されるようになった。その結果、一九九〇年に郡や市以外の都市圏レベルの行政組織の設立を可能とすべくオレゴン州法が改正され、一九九二年ポートランド市民投票により自治憲章を可決、こうして合衆国唯一の自治憲章を持つ州・市・郡以外の広域政府、メトロが設置された。

## ポートランド・メトロ地域の概要

ポートランド地域はオレゴン州の北部に位置しワシントン州との州境にある。もともと、その名のとおり港町として発展し、現在でもアメリカ有数の港湾取扱量を誇っている。自然も豊かなことから農林業などの産業が盛んである。近年ではインテル社の研究所が立地するなどハイテク産業の集積が進み、その自然環境をもじって「シリコン・フォレスト」と呼ばれるようになっていく。

メトロ地域の面積は約二二〇〇平方キロで、東京との比較で言えば南北は川崎から浦和、東西は船橋から八王子までの距離に相当する。人口は約一三〇万人で、広島や仙台の都市圏の規模に近い。

## メトロ行政の内容

メトロは独自の自治憲章と正規職員のみならず、独自の収入源、課税権を有している。また、連邦政府から事業者に交付される交通関連の補助金は、メトロが地域計画に基づき各事業主体に配分する仕組みとなっている。このようにメトロは権限、財源ともに各自治体からの干渉を受けないようになっているだけでなく、広域行政分野においては市や郡を指導するなど強大な権限を有している。

地域全体を対象とするメトロの業務は、主に以下の四分野である。

- 一、土地利用計画
- 二、交通計画
- 三、公園、緑地の計画・整備・運営および自然環境の保全計画
- 四、廃棄物処理計画および事業



大まかに言えば、メトロは地域全体の利益のためにこれらの分野の将来像を総合的に提示し、それに基づいた個々の具体的な用途地域指定やサービスの提供は各自治体が担当する。このため、各自治体間、あるいは自治体とメトロの間では日常に様々な事業についての調整が行われている。

### 都市成長境界線

メトロの施策で有名なものとして、「都市成長境界線」(Urban Growth Boundary)がある。これは、都市のスプロール化・郊外の乱開発の防止、緑地や農地などの保全、公共事業予算の最適化などのために、都市化を進める地域と抑制する地域とを区別し、さらに時間を追って評価・修正を行っていく、成長管理政策の中の土地開発に関する管理手法である。



都市成長境界線の現況 (出所: メトロ資料)

る。そして、都市成長境界線内部では土地利用の高度化を図りつつ、道路や上下水道など社会資本や市民サービスの効率的に整備している。もともと、一九七九年に初めて設定され、メトロの前身にあたる広域組織(メトロポリタン・サービス・ディストリクト)がその管理を委ねられたのが、一九九二年のメトロ発足に際し、メトロにその管理が継承された。

都市成長境界線では、開発を進める地域と、必要に応じて今後開発可能な地域に編入される予定地域(都市化保留地域)、及び原則として都市化が禁止される地域に分けられる。境界線の内側はギリギリまで住宅が建ち並び一方、その一歩外に出るとそこは広大な農地・森林が続くという光景がよく見られる。

境界線は、今後二〇年間の経済成長と人口増加に対応した土地需要見直しに基づいて設定される。一旦設定されても硬直化することなく、土地の需給バランスに応じて定期的に見直しが行われる。

なお、境界線の内側地域の面積は現在約九五〇平方キロで、メトロ全体の約八割を占めている。

日本においても都市計画法において市街地区域と市街化調整区域の線引きがなされるが、都市成長境界線とは以下の点で違いが見られる。

一つは、市や郡などの土地利用規制も都市成長境界線に基づくものでなければならず、広域的な土地利用規制であることである。

次に、境界線外の開発規制が極めて厳しいことである。農林業のための施設やそれらに従事する従業者のための低層な住宅しか建設が許されない。

そして、都市化保留地域の設定である。境界線の拡大は都市化保留地域に対してのみ行われる。都市化保留地域は、自然環境や生態系への影響、

既存のインフラの整備状況など、環境負荷や財政負荷を加味して決定される。こうして、投機的な土地取引がなされそうな範囲を限定し、時間の流れに沿って管理している。

境界線の変更は、メトロ議会が決定する。このような境界線の設定に対して、反対の意見が住宅開発業者などに見られるのも事実だが、多くの市民、自治体、産業はまちづくりにおけるこうした施策を支持している。

### メトロの都市圏計画「地域二〇四〇」

「地域二〇四〇」(Region 2040)とは、一九九七年にメトロ議会で議決された、概ね五〇年先の二〇四〇年を見通したメトロ地域の都市圏計画である。米国においても、長くても二〇年程度の計画期間が多い中で、五〇年にわたる期間というのは非常にユニークである。人々の価値観やビジョンは短期的には変わらないと思われるので計画目標は二〇四〇年に置き、それを達成するための手段や手法は適宜見直しを図っていくという二つのが、メトロの考え方である。

九二年に制定されたメトロ自治憲章では、長期的な目標を達成するための都市圏計画の策定が定められていた。また同時に、都市圏計画に盛り込まれる内容、議会が決定しなければならない期限、自治体や市民が策定に関与する方法、計画の見直し・修正の方法なども定められていた。都市圏計画の策定はメトロの本質的業務であるが、その方法や仕組みまでも自治憲章で規定されていたのが特徴である。

「地域二〇四〇」の策定にあたって、メトロは市民が将来のメトロ地域に対してどのような考えを持っているのかアンケート調査を実施し、これにより市民の地域に対する価値の明確化と将来計

画の目標設定がなされた。

そして、九四年から具体的な将来像の検討が開始され、地域の成長パターンとしてA、B、Cの三案が提示された。A案は市街地を郊外に拡大するもの、B案はライトレール(新しいタイプの路面電車)などを活用しつつ中心市街地の密度を高め郊外への拡大のテンポを緩やかにとどめるもの、C案は市街地を飛び地に新たに作るというものである。

結果的にB案が採択され、これに基づき都市成長境界線や社会資本整備など個々の計画が策定されている。

### 情報公開

さて、こつとした計画策定における市民参加の手法は、非常に多面的なものとなっている。



イラストを用いてわかりやすく示した地域の将来像 (出所:メトロ資料)

まず、市民参加の前提とも言うべきメトロの情報公開について紹介したい。議会での審議状況はCATVなどを通じて広く市民に公開されているほか、あらゆる会議が全て公開されている。職員同士の打ち合わせですら、市民は参加することができる。文書公開についても、市民が請求すればまとめられた資料集のみならず、職員の打ち合わせのための手書きメモすら公開することが求められる。このような厳しい情報公開によって、意思決定過程における透明性を確保している。

また、権利としての情報公開のみならず、メトロも市民に対して積極的にわかりやすい情報の提供を心がけている。メトロの職員には弁護士や都市工学の専門家など多くのプロが採用されているが、その中にはデザイナーやイラストレーターも含まれている。ともすれば退屈で読みにくくなりがちな行政文書を見やすいようにアレンジしたり、あるいは分析結果や地区の将来像などをイラストで直観的に理解できるようにするためである。日本の場合、これらの作業は外注されることが多いが、メトロでは市民への適切な情報提供を重要な業務として行政の中に取り込んでいる。

### 市民参加

メトロ行政における最も重要な市民参加は、選挙である。知事および議員が直接公選されることにより、政治上行政の公正性が高められている。また、メトロでは、新たに税金を課す場合及びメトロにおける重要事項を決定する場合には、市民投票が行われる。後者については、その重要性の判断はメトロ議会が決定する。

ワークショップもよく活用される。ワークショップといっても日本の場合には説明会に近いものが

多いが、メトロでは知事や議員も出席し、市民との間でメトロ行政をめぐる議論や共同訂正作業が繰り広げられる。

また、インターネットを活用した意見募集のほか、メトロと市民の間に電話のホットラインを設け、専門の係が対応する仕組みが講じられている。その他、公聴会やシンポジウム、セミナーの開催、定期的な世論調査の実施などを通じて、市民の意見を広く吸い上げ、地域問題とその解決策に関する認識の共有化を図っている。

### 参加と連携によるメトロ行政

メトロ議会の意思決定などを支援するため、様々な諮問委員会が開催されている。これは、地域問題を協議し、コンセンサスを形成するシステムとして、メトロの意思決定の重要なプロセスを担っている。

その中から、特にまちづくりに関係が深いと思われる三つの諮問委員会を紹介する。

一つは、市長や郡知事が委員として出席する政策諮問委員会である。ここでは、各自治体のトップ同士が話し合いに参加し、メトロ行政に関する諸課題について政治的コンセンサスを形成することが重要な機能となっている。

次に、各自治体の都市計画局長クラスが委員として参加する技術諮問委員会がある。ここでは、具体的な事業の実施について技術的に可能か否か検討を加えていくことを目的としている。

そして、市民代表のみが委員となりメトロ議会及び知事に対して勧告を行う市民参加委員会がある。ここでは、市民が計画策定、事業遂行及びその評価に関するモニタリングを行っている。なお、市民代表は政策諮問委員会、技術諮問委員会を含ま



む全ての委員会にメンバーとして参加しているが、市民参加機能のシステムからすると市民参加委員会が最も重要である。

さて、これらの委員会の役割であるが、まず都市計画の専門家が委員となっている技術諮問委員会が計画の原案を練る。そしてそれを政策諮問委員会に上げ、そこで政治的コンセンサスを得てメトロ議会に諮問する。メトロ議会は、最終的にそれを採択あるいは棄却の判断を下す。こうした一連の流れ全体を市民参加委員会がモニタリングしているという構図となっている。

委員会においては、メトロ関係者はオブザーバーとして参加するだけで、採択に関わることは出来ない。しかしながら、政策策定にあたっては当然各自自治体と綿密な協議を行う必要がある。このため、メトロ職員は日常的に各自自治体の担当者と協議しており、むしろメトロ知事あるいは議員よりも業務上の関係は密接であると言ってもよい。

また、技術諮問委員会と政策諮問委員会との議論も高密度に展開されている。各自自治体において、首長と都市計画局長クラスとの情報交換や意見交換が活発に行われていることが窺え、上位の委員会に議題が上がるにしたがって、議論がより中身の濃いものになっている。

これは、「会議」に対する認識の日本の差にも関わっている。アメリカでは会議とは情報交換ではなく意思決定の場であること、そして決定の先送りのできるだけ避けるため決定の期限を事前に設定していることも、議論の濃さに影響しているように思われる。

こうした協議システムによって、メトロと各自自治体、また各自自治体内部での連携がスムーズかつスピーディに図られ、メトロ行政を円滑に進めることができるようになってくる。

## メトロから学ぶこと

具体的な政策効果という観点からすれば、都市成長境界線の設定によって、農地や森林の保全と中心市街地の活性化は、比較的效果が上がっていると思われ、全米での評価も高い。交通政策や廃棄物処理でも先駆的である。

しかし、より重要なことは、市や地区だけでなく、メトロ地域全体の視点も加味しつつ、市民が自分の生活やまちづくりを主体的に考えるように意識が変わってきたことにある。これは、市民の価値を目標に置いた計画内容ばかりによるものではない。最も評価すべきことは、何か広域的な問題が生じたときに、それを克服するためのしなやかで強靱な地域協議と意思決定のシステムがメトロを中心に作り上げられていることである。

メトロを作り、そして良い内容の広域計画を作ればそれで終わりとするのではなく、諮問委員会制度など策定に係る自治体や市民が協議する不断のシステムを確立する。また、そのシステムが実効的に機能するよう、策定プロセスにおける市民参加を積極的に促す。そして、これらのシステムや進め方は憲章に規定され、簡単には改変されないようになっている。計画の内容と、それを作るためのシステム、そしてその進め方が三位一体となつて、まちづくりを成功に導いたと言える。

日本のまちづくりにおいては、一つ一つの課題への取組みが、制度や仕組みの見直しにまで至らないことが多いように思う。実際、まちづくりに関連する法制度は例外規定などの積み重ねにより複雑を極め、本来は行政や市民の活動を支援すべきところが、却って活動の足を引っ張ることが見受けられる。まちづくりを取り巻く環境に構造的な問題があると言える。しかし、近年になつて

ようやく構造改革の萌芽が見られるようになってきた。地方分権一括法の成立、中央省庁の再編に加え、都市計画法の抜本的見直しにより用途地域指定から線引きまで様々な手法が自治体独自の判断で活用できるようになる。行財政構造改革、広域自治の推進、NPO法の改正なども視野に入れれば、日本のまちづくりを取り巻く環境は、ほんの十年前とは比較にならない程大きく変わつてくる。このような時代においては、自治体も中央省庁依存や横並び主義に甘えることは許されなくなり、必然的に地域運営に関する高い専門能力が求められるようになる。今後、まちづくり事例としてのポータランド地域ばかりでなく、先進的な地域運営主体としてのメトロの在り方は、日本の自治体やまちづくり関係者にとって多くの示唆を示していよう。

なお、メトロについての多くの情報はホームページで公開されているので、関心のある方は参照されたい (<http://www.metro-region.org/>)。



後藤 太一氏  
㈱アバンアンシエイツ 計画  
本部主任、一級建築士、米國  
認定都市計画上。

一九六九年生 東京大学工  
学部都市工学科卒 カリフォ  
ルニア大学バークレー校都市  
地域計画学科修了 オレゴン  
ト会社フレコネシ・カントリー  
民間まちづくりコンサルタン  
ト会社 帰国後現在に至る

E-mail: taichi@aaa.email.ne.jp  
<http://www.geocities.com/Tokyo/Ginza/5416/index-j.html>  
(個人HP)



## レポート

## 海外の地方都市における中心市街地活性化事例についての考察

## 英国ノッティンガム市、米国バーリントン市を例として

日本政策投資銀行国際部

我が国における中心市街地空洞化問題の根本原因は、経済及び社会の成熟化に伴う需要の高度化に対し、中心市街地が行う供給が旧態依然のままに留まり、生活者や企業の需要とミスマッチを起している点にある。本稿では、中心市街地の空洞化が顕著な先進国における活性化を成功させた事例として、英国中東部の中核都市ノッティンガムと米国バーリントン市の都市バーリントンとをそれぞれ取り上げて考察してみたい。

### ノッティンガム市 「英国で最も活気に溢れた市街地」に見る英国タウンセンター・マネジメントの実際

イギリスの中東部に属するノッティンガムは、人口三〇万人を有する地方の中核都市であり、ロビン・フッド伝説やノッティンガム城などの歴史的な遺産と街並みに恵まれている。産業革命時は炭坑及びレース織物業を中心とした産業で発達し、その先駆的舞台となった。英国の他都市と同様、第二次大戦後は基幹産業の衰退に伴う地域経済の疲弊に直面したものの、自治体による様々な施策が実施

され、早くから製造業中心の産業構造からの脱却を為し遂げた。その後、流通等非製造業中心の振興及びハイテクなど新規産業の立地が促進され、現在雇用の七〇%は非製造業であり、更に近年官民のパートナーシップが大幅に導入されたことにより地域の活性化に目覚ましい成果を

挙げている。なお、中心市街地は二五k<sup>2</sup>内に約十七万m<sup>2</sup>(店舗数二三〇〇)の商業床を擁し、約百万人(商圏としては最大二百万人)の生活圏の中心地となっており、市内で十五万二五〇〇人、中心部のみで五万五千人の雇用を維持している。

市当局は、ブッツ社などの企業及び専門コンサルタントを積極的に活用して、合計五千万ポンドを超える中心市街地活性化プログラムを成立させ、一九九一年には、TCMのためのパートナーシップであるノッティンガム・シティーセンター・マネジメントが設立された。ノッティンガムのTCMは、現在も市役所のデイペロップメント部門内にあり、専任のタウンセンター・マネジャーを中心として配下に幾つかのワーキング・グループを設置している。また、民間企業、市およびカウンティ、警察、公共機関などでは、四半期毎にTCMの総合計画の作成・実績評価を行うと共に、実務の支援・財政補助などを行っている。

同市では早期より中心市街地における各種商業施設などの整備が進んでいたが、八〇年代以降は中心市街地を一体のSCCのように再構築する試みの一環として、大がかりなTCM(タウンセンター・マネジメント)組成の契機となる歩行者専用モール化計画が実行に移されていった。

市の発展への企業の貢献度という点において、同市に本拠地を構える医療品・化粧品などの製造小売業、ブッツ社の存在は欠かせない。現在同社には七六〇〇名の従業員が勤務し、拠点の設備投資等による地元経済への波及効果も大きい

が、また同社では全英の三百に及ぶTCM組織と共同で中心市街地活性化専門の部署を設置しており、本拠地ノッティンガムにおいては三人の本部マネージャーが、様々な活動の推進・協力に当たって

いる。市当局は、ブッツ社などの企業及び専門コンサルタントを積極的に活用して、合計五千万ポンドを超える中心市街地活性化プログラムを成立させ、一九九一年には、TCMのためのパートナーシップであるノッティンガム・シティーセンター・マネジメントが設立された。ノッティンガムのTCMは、現在も市役所のデイペロップメント部門内にあり、専任のタウンセンター・マネジャーを中心として配下に幾つかのワーキング・グループを設置している。また、民間企業、市およびカウンティ、警察、公共機関などでは、四半期毎にTCMの総合計画の作成・実績評価を行うと共に、実務の支援・財政補助などを行っている。

ノッティンガムへの内外からの投資は、市街地内で一九九八年度に進行中のものだけでも投資総額六億ポンド以上のプロジェクトが進捗・完成しており、正に市街地活性化事例の成功例と評価できる。成功の第一要因としては、何よりも既存市街地の持つ資産を有機的に結合し、中心市街地活性化をまとめるタウンセンター・マネジャーに優秀な人材を得



ノッティンガムの中心市街地

# Report 3



バーリントンの中心市街地

ていたことが挙げられよう。

## バーリントン市 わずか五百メートルのペDESTリアンモールの賑わいが中心市街地を蘇らせた

バーモント州最大の四万人の人口を有するバーリントン市は、南北に延びるシヤンプレーン湖に隣接し、かつては繊維産業で繁栄したものの、一九五〇年代から六〇年代にかけては生産拠点の移転などによって衰退の一途をたどっていた。しかし近年の経済状況はかなり好調に推移しており、一九九七年にはナシヨナル

トラスト・フォー・ヒストリック・プリザベーションによって、歴史的建造物の保存を核とする商業地区の再生に成功した全米五都市のうちの二つに選ばれている。

市の中心市街地は二〇区画からなる商業・住居地域で、メインストリートであるチャーチストリート・マーケットプレイスは、そのうちの四ブロックを指している。このマーケットプレイス建設構想は、一九五八年の中心市街地再開発プランの一環として策定され、住宅都市開発省（HUD）の協力を得て開始された。また、一九七五年には運営委員会によってモータリ計画が作成され、都市公共交通局（UMTA）に対して総額四八〇万ドルの自動車通行抑制地区プログラム関連の補助金申請が行われ、結果としてこれが全米で五ヶ所の自動車交通抑制プランモデル実施地区の一つに選ばれる根拠となっている。

再生を可能にしたインフラとしては、二時間まで無料の充実した来訪者用駐車場、きめ細かいバス運行サービス及び商店とバス会社共同での駐車代・バス代割引切符発行などの経営努力、七七中小店舗と大型百貨店との併存等が挙げられる。またマネジメント委員会では、名前を刻字できるブロックを販売し、ストリートモーター歩行者専用道の整備費に充当している。ストリートの運営、管理、宣伝を一任されているチャーチストリート・マーケットプレイス・ディストリクト委員会は市行政の一組織であり、中心部を課徴金対象地域（BID）に指定し、地区内のプロパティオーナー、道路上

のベンダー等から徴収する場所代、スポンサー収入、寄付等を主な収入源としている。

市民が中心市街地の重要性を強く認識するきっかけとなったのは、一九七六年から七七年にかけての隣町のモール建設に対する反対運動である。中心市街地の売上げが四〇%減少するとの試算に基づき、市は開発反対に動いてモール開発延期に成功を収めたが、その後一九八三年の最終的な計画中止まで、デイベロパーと市役所との間には訴訟が継続された。

一九七七年、市長など関係者は自動車交通抑制策採用都市を視察し、モール運営の成功のキは運営・管理責任の明確化、歩行者スケールのデザイン、コミュニティによる利用の促進、デザインと両立した交通システムの確立であるとの結論に達し、地階、グラウンド・レベル二層のモール開発計画を作成したが、建設費用については市民の賛同が得られず、最終的には一層の計画に変更することとなる。UMTAに対する五四〇万ドルの補助金申請はモール建設を対象に全額が認められ、市は一五〇万ドルを負担した。この負担分の債券発行に関する住民投票は当初賛成数に達せず、市長は一九七九年の別選挙の際に再度住民投票にかけて必要賛成数を獲得し、モールの完成へとこぎつけた。

現在市の中心市街地には年間三百万人が訪れ、小売り・飲食関係での従業員は四五〇〇人、周辺地域も含めた小売りの年間売上げは三億四千万ドルに上り、地域経済への貢献度は極めて高い。また、

市民のプロジェクトに関する様々な貢献や公聴会、討論会、住民投票等数多くの関係者を巻き込んだコンセンサス形成への取り組み、行政側の計画変更等についての弾力的な対応等の動きを支えるのは、正に地域住民など関係者の商店街への思い入れであり、こうした関係者の取り組み、つまりコンセンサスの形成過程こそが現在の賑わいのキギであると言えよう。

以上、国の異なる二都市の具体例について考察してきた訳であるが、それぞれ共通しているのは、中心市街地活性化を住民の生活インフラの整備という需要者側の視点からとらえた自治体による積極的な取り組み、そして官民パートナーシップ等による変革への柔軟な対応、更には直接の当事者たる地域住民及び商店主、地元企業の様々な形による活性化プロジェクトへの貢献が実を結んだ結果だということである。我が国における中心市街地活性化の意義が取り沙汰される場合においても、重要なものはこのような「街づくり」全体としてのマクロな視点での問題意識提示であり、上記二都市の事例は、今後の我が国における活性化対策が構築されていく上においても、大変示唆に富むものだと考えよう。

（参考文献）

日本政策投資銀行編

「海外の中心市街地活性化 アメリカ・イギリス・ドイツ18都市のケーススタディ」シエトロ、二〇〇〇年

（文責 大角美代子）

飯田市長

株式会社飯田まちづくりカンパニー 取締役

# 田中秀典

氏

昭和十五年生まれ 長野県飯田市出身  
昭和六三年飯田市長に当選。平成十一年株式会社飯田まちづくりカンパニー取締役就任



聞き手 大熊 毅

(日本政策投資銀行地方開発部長)

## 中心市街地再生は、 市民のエネルギーで

**大熊** 本日は、まちづくりや環境問題に対して先進的な取り組みを続けておられる長野県飯田市の田中市長にお話を伺います。昭和六三年に市長に就任されて以降、飯田市の政策課題に対して、どのようなお考えで取り組んでこられましたか。

**田中** この十二年間はあつという間でしたが、振り返ってみると、内外共に激動の時代でありました。このような時期にこそ、多岐に亘る地域課題、様々な市民要望を政策立案の基礎としながらも、で

きるだけ高い視点と幅広い視野を持つように心がけ、将来を見通して政策を実施するように努力をしてまいりました。市長就任時には、市立病院の建て替えの問題、JR貨物駅跡地の活用そして近隣市町村との合併などいくつかの大きな課題がありました。これらに対してはこの十二年で積極的な政策を行うことができたと思います。また、この間、環境問題に対する人々の意識は大きく変化しましたが、平成五年の上郷町との合併を契機に策定した市の新しい基本構想では「人

も自然も美しく、輝くまち飯田 環境文化都市」を政策の基本として打ち出しました。これは、市民の熱心な議論から生まれてきたものです。

### 市民との共働

**大熊** 市長は従来より「市民と行政との共働」を大切にされていると伺っておりますが、その具体的な取り組みについてお聞かせ下さい。

**田中** 私は、市長就任時に市職員に対し

て、「市役所は最大のサービス機関である。市役所は、言わば独占企業であり、市民が市のサービスに不満を持っても他の市役所に行くわけにはいかない。」と申しました。行政は市民の声を常に聞き、それを取り込んでいく必要があることを強調したわけです。一方、幸いなことに、もともと飯田は地域単位の公民館活動が盛んな土地柄で、市民が行政に意見を述べ参画する機会が昔から多かったのです。このような土壌があったので、これまでいろいろな問題について市政懇談会



などを通じ、市民から直接提言をいただいてきました。こうした意見交換や交流が、現在の中心市街地活性化にかかるとMO（タウン・マネジメント・オーガニゼーション）の取り組みや市街地再開発事業などにもつながってきたと思えます。

### 中心市街地活性化への求心力

**大熊** その中心市街地活性化の問題は、全国のどの都市でも直面している大きな課題ですが、飯田市においてはどのように対応しているのでしょうか。

**田中** 中心市街地活性化は、かねてより市の重要な課題でした。

ところで、市街地の中心部には、昭和二八年に植樹したリンゴ並木があります。昭



飯田のシンボル「リンゴ並木」 (写真提供：飯田市)

和二年の大火により市街地の大半が被災しましたが、復興後の区画整理事業に際して地元中学生が提案したのをきっかけとして整備されたものです。これを、中心市街地の中でどう位置づけ、生かしていくかという点も長年にわたって議論されてきた問題でした。最終的には、市民を交えて三年間にわたって検討した結果、公園化したほうが良いという結論に達し、昨年三月に公園化しました。公園化することによって、リンゴ並木がまちのシンボルとして改めて位置づけられ、市民の大事な財産として再認識されるようになりました。

実は、こうした一つ一つの積み重ねが、中心市街地に活力を呼び戻すことにつながると思っています。その上で、再開発事業のような枠組みを使って、魅力ある中心市街地を具体的に再生することが重要となってくるわけです。

現在、リンゴ並木に隣接する場所で再開発事業を行っています。再開発事業には、市も地権者として参加していますが、一番肝心なのは民間企業や市民の皆さんの知恵や発想、行動力を生かしていくことです。これらを活力として引き出すことが、この問題における行政の役割だと思います。行政だけの力では、決してうまくはいきません。

### 市民のエネルギーの重要性

**大熊** 中心市街地活性化というのは、ややもすると行政主導で行われることが多いのですが、飯田市では、例えばまちづくり会社に市民が出資するなど、地域を

挙げての取り組みが熱心で非常にうまくいっていると思います。やはり地元の人々のエネルギーが高まらないと、なかなか話が前に進まないケースが多いようです。

**田中** 難しい問題ですから、議論ばかりがなされて、いつの間にかうやむやに終わってしまうという点になりがちです。しかし、いつまでも議論ばかりしてはダメで、ある程度議論が煮詰まってきたところで行政が決断する、ということが、どうしても必要になってくると思います。

ただ、再開発事業などは、成功例が少なく良い先例となるものが見あたらないというのも事実で、一歩踏み出すのに躊躇してしまうことも理解できます。それだけに、民間企業や市民の皆さんのリーダーシップや後押しが重要になってくるのです。

### 政策銀行への期待

**大熊** 最後に、中心市街地活性化に関する日本政策投資銀行への期待、あるいはご意見をお聞かせ下さい。

**田中** 政策銀行とは市職員との勉強会などいろいろな交流を始めてから、かれこれ十年ほどになると思いますが、政策金融機関ならではの物の見方や情報は、行政にとって大変参考になります。また、まちづくり会社などでは地元金融機関と協調する形で政策銀行からの資金を利用してありますが、こうした政策銀行の事業への関わりが民間に与える影響は非常に

大きいものがあると思います。実際、事業を進めていく上で、事業に対するいろいろな方面からの信頼感が高まっていったことを感じました。ですから、政策銀行の地方においての取り組みは、今後ますます重要になってくるのではないのでしょうか。特に、中心市街地活性化問題は全国共通の悩みですので、政策銀行にかかる期待は大きいと思います。

**大熊** 私どもも、微力ながら皆さまの期待に添えるよう、努めて参りたいと存じます。本日は、お忙しいところをありがとうございました。

飯田市中心市街地活性化計画  
・飯田市（長野県）

長野県の南端に位置し、中央・南アルプスに囲まれた伊那谷地区の中核都市。古くから東と西の文化が融合する結節地点であり、城下町として栄える。国際児童年（一九七九年）に始まった人形劇カーニバル（現「人形劇フェスタ」）は我が国最大規模。平成十二年、市としてISO14001を取得。人口約十万人六千人。

・中心市街地活性化計画

通称「丘の上」地区と呼ばれる天竜川の河岸段丘上に位置する約百ヘクタールの地域を対象とし、「街の機能再編」、「定住人口の増」、「商業の活性化」等による特色あるまちづくりを市民の手でという意識の中で再開発事業に取り組んでいる。現在、公共施設や住宅、店舗・業務施設、駐車場を併設する市街地再開発事業を実施中。TMOとして設立された株式会社飯田まちづくりカンパニーは、蔵を利用した中心市街地の地域交流施設の運営などのほか、市街地再開発事業での保留床の取得や施設の管理・運営なども行う。同社は飯田市のほか市民も出資しており、行政と企業、市民のパートナーシップによるまちづくりの中核企業として、全国から注目を集めている。

参加しました。会議ではインフラ整備、環境、貧困対策などの課題に対する具体的な戦略、市民参加、資金調達の方策について、活発な討議が行われました。

### 3. 情報発信

#### 最近の調査レポート等

政策銀行では、経済・産業・金融・経営等の各分野においての調査・研究成果を発表しています。最近の発表テーマには以下のものがあります。

- 1) 調査
  - ・「わが国自動車・部品産業をめぐる国際的再編の動向」(調査9号)
  - ・「労働安全対策を巡る環境変化と機械産業」(調査10号)
  - ・「労働市場における中高年活性化に向けて - 求められる再教育機能の充実 - 」(調査11号)

(問い合わせ先)  
本店調査部 電話 03(3244)1840

- 2) 地域企画ノート
  - ・「地域産業振興の課題と今後の視点」
  - ・「産業立地推進政策の現状と課題」
  - ・「環境産業を活用した地域振興について」

(問い合わせ先)

本店地域企画部 電話 03(3244)1750

- 3) 海外駐在員事務所報告
  - ・「アジアにおけるインターネットビジネス(その2)～ものづくりからネットへ展開する韓国と台湾」
  - ・「ドイツの公的金融機関にみるナレッジバンク機能の先進事例 ～H L T銀行における助言業務～」
  - ・「フランクフルト事務所2000 ～地理的な地域を超えたコミュニティづくりを目指して」
  - ・「経済成長との調和を図るシンガポールの環境維持政策」
  - ・「欧州の人材誘致・育成にみる「地域の価値観」～フィンランド・ドイツ・イタリア～」
  - ・「企業による米国の教育改革 情報化時代における公立学校改革運動」
  - ・「英国に見る通信市場の自由化とその影響」
  - ・「地域通貨レポートその1 英国の地域通貨L E T S (Local Exchange and Trading System) 概要」
  - ・「e-バンキングへの挑戦 ～インターネットを取り込むシンガポールの4大銀行」

(問い合わせ先)  
本店国際部 電話 03(3244)1770

- 4) その他
  - ・「県立図書館P F Iの導入に向けて」

(問い合わせ先)  
本店プロジェクトファイナンス部  
電話 03(3244)1590

- 5) 統計・資料集等
  - わが国の経済や産業の動きを把握するのに必要なデータ集等を提供しています。
  - ・「経済・産業メモ」(毎月発行)
  - ・「主要経済社会指標」(毎月発行)
  - ・「統計要覧」(毎年発行)

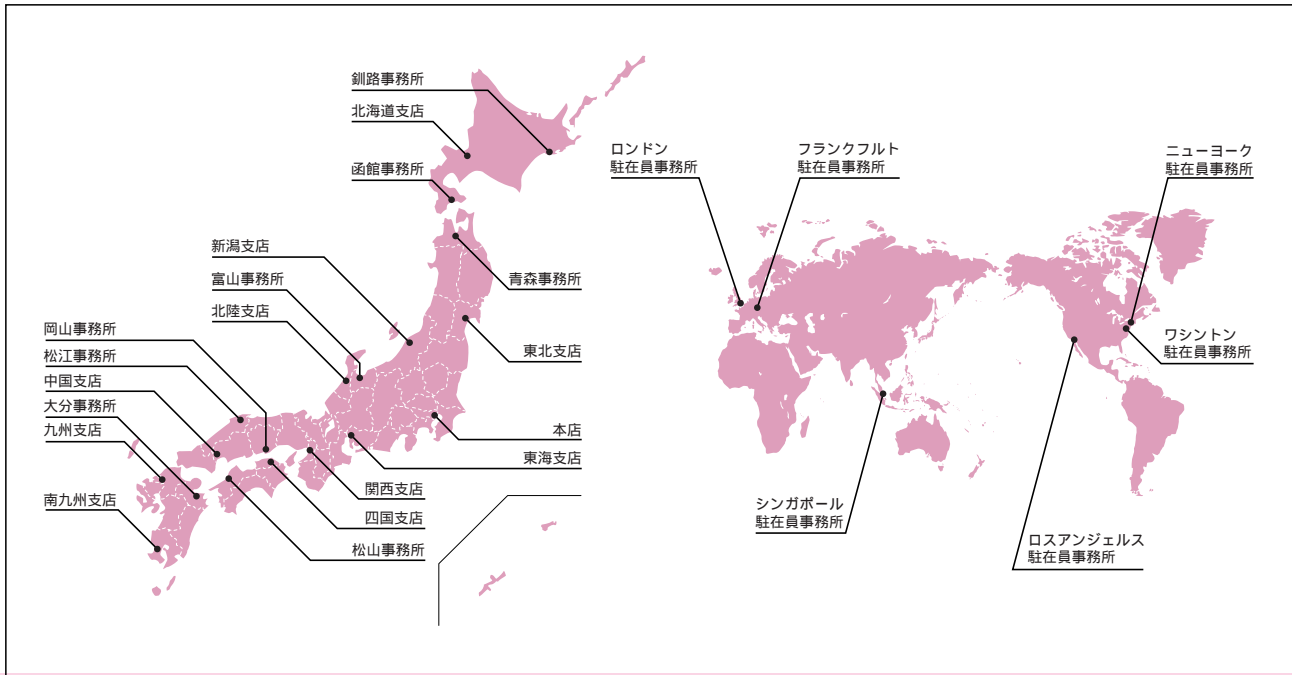
(問い合わせ先)  
本店調査部 電話 03(3244)1840  
・地域情報紙「かたりすと」(隔月発行)

(問い合わせ先)  
本店地域企画部 電話 03(3244)1750  
・地域調査情報誌「R Pレビュー」(年3回発行)

(問い合わせ先)  
本店地域政策研究センター 電話 03(3244)1100  
・「産業経済インデックス」(毎月発行)

(問い合わせ先)  
本店情報センター 電話 03(3244)1889

- 6) 支店・事務所
  - このほか、支店・事務所からも地域政策、地域経済の動向等に関する情報発信を行っています。



**日本政策投資銀行プロフィール**  
 設立 平成11年10月1日  
 資本金 9,763億円(全額政府出資,2000年3月末現在)  
 総裁 小粥正巳  
 業務  
 1)長期資金の供給等(出融資、債務保証等)  
 2)プロジェクト支援

3)情報発信  
 投融资等残高(2000年3月末現在)  
 18兆9,232億円  
 職員数 1,387人(2000年3月末現在)  
 国内ネットワーク  
 本店:東京/10支店:北海道(札幌)東北(仙台)新潟、北陸(金沢)東海(名古屋)関西(大

阪)中国(広島)四国(高松)九州(福岡)南九州(鹿児島)8事務所:函館、釧路、青森、富山、松江、岡山、松山、大分  
 海外ネットワーク  
 6海外駐在員事務所:ワシントン、ニューヨーク、ロンドン、フランクフルト、ロスアンジェルス、シンガポール

### 1. 業務関連

#### 平成13年度予算概算要求について

政策銀行は、平成13年度概算要求を取りまとめ、大蔵省に提出しました。

投融资規模については、真に政策的に必要な分野に対し、長期・低利の資金供給を図るため、1兆7,000億円を要求します。

また、「市場の評価に晒されることを通じて財投機関の運営効率化へのインセンティブが高まる」という財投融資改革の趣旨に沿った積極的な対応を図るため、資金調達の一環として財投機関債1,000億円の発行を予定しております。

重点項目としては、中期政策方針において主眼とされている三大分野（自立型地域創造、豊かな生活創造、経済活力創造）の中で、日本新生プランの重点政策事項でもあるIT革命の推進、環境問題への対応、高齢化対応、都市基盤整備などの項目を踏まえつつ要求を行い、投融资制度の質的重点化を図っております。

#### 有珠山噴火による災害復旧融資に関する特別措置について

政策銀行は、平成12年有珠山噴火による災害により被害を受けた事業者に対する災害復旧融資に関して、通常の貸付利率を下回る低利を適用しております。

具体的には、平成12年6月9日から平成12年12月29日までに災害復旧融資の申込があったものについて、貸付後3年間の貸付利率を資金運用部からの借入利率（平成12年9月8日現在年2.00%）まで軽減します。

（問い合わせ先）

北海道支店企画調査課 電話 011(241)4117  
本店総務部（広報） 電話 03(3244)1900

#### 第2次日本政策投資銀行債券（グローバル円10年債）の発行について

政策銀行は、平成12年7月に、日本政府保証によるグローバル円建公募債券を発行しました（発行額1,000億円、期間10年、表面金利年1.75%）

本債券は、海外投資家の間で円債に対する需要が高まっていることを受け、発行するものであり、円建普通社債としては本邦発行体として初のグローバル債となります。

グローバル債：米国及びユーロ市場にて発行される債券。

#### 政府保証第1回日本政策投資銀行債券（10年債）の発行について

政策銀行は、平成12年8月に、本行として初の国内政府保証債を発行しました（発行額500億円、期間10年、表面金利年1.8%）

なお、平成12年度の国内政府保証債の発行総額は2,000億円を予定しており、これを複数回に分けて定期的に発行することを計画しています。

#### 第3回運営評議員会について

平成12年4月28日、本行会議室において第3回運営評議員会が開催されました。今回は、本行から、本行を巡る最近の状況として12年度の設備投資計画調査の結果と、北海道・有珠山の火山活動に対する対応を紹介した後、本行業務のうち、「豊かな生活創造」を支える環境調和型エネルギー政策として、

- （1）融資制度の概要（環境対策、エネルギーセキュリティ対策、規制緩和）
- （2）我が国のエネルギー政策の課題
- （3）具体的融資事例の紹介

- ・使用済核燃料再処理施設整備事業
- ・風力発電事業

- （4）具体的融資事例について、事業の政策性、本行融資の意義

等について説明を行い、評議員からご意見及びご質問をいただきました。

#### 第4回運営評議員会について

平成12年7月3日、本行会議室において、第4回運営評議員会が開催されました。今回は、本行から、

- （1）平成11年度決算概況
- （2）本行業務のうち、「自立型地域の創造」と「豊かな生活の創造」に向けた都市開発の取り組みとして

本行の重点3分野と都市開発業務の関係

政策課題と投融资業務の変遷事例紹介

- ・横浜みなとみらい21地区の開発
- ・西鹿兒島駅東口再開発事業
- ・阪神・淡路大震災復旧・復興工事
- ・都市開発事業の特徴と本行の役割

今後の都市開発の課題と新しい金融手法について

等について説明を行い、評議員からご意見及びご質問をいただきました。

### 2. 国際協力

#### 国際会議への主催・参加について～アジア地域の開発への貢献

政策銀行は、世界銀行研究所、アジア開発銀行などがシンガポールにて主催した「アジア開発フォーラム」に参加しました（6月5日～8日）。これは東アジアにおける開発政策の高度化と、開発援助関係者の連携強化を図る大規模なフォーラムであり、本行は「インフラストラクチャー」及び「環境」の二つのワークショップを共催しました。本行からは、第3セクターからPFIに至る日本のインフラ整備手法について紹介したほか、わが国の環境対策と日本企業の取り組みについて発表しました。

また、7月11日～13日には福岡において世界銀行、福岡県、福岡市などとともに、「アジア都市開発戦略福岡会議2000」を主催しました。本会議には13カ国22都市の市長と政策担当者に加え、国内外の開発援助機関、大学・研究機関から約200名が





**DBJ**

**日本政策投資銀行**

Development Bank of Japan

卵の形は「創造」「エネルギー」の象徴であり、色調と合わせて経済社会のニーズに応えるために積極的にトライし、内部から新しいものを生み育てていく、若々しく逞しい行動力を表しています。